令和元年度第2回県立高等学校将来構想審議会 会議録

日時:令和2年1月30日(木)

午前10時から正午まで

場所:宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

司会

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和元年度第2回県立高等学校将来構想審議会を開催いたします。なお、本日の御出席の委員につきましては、団体推薦の委員に交代はありましたが、お手元に配付の名簿をもって、紹介に代えさせていただきます。

続きまして、宮城県教育委員会教育長伊東昭代より御挨拶申し上げます。

伊東昭代教育長

おはようございます。県教育委員会教育長の伊東でございます。将来構想審議会の開会に 当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。 昨年の7月に定時制課程の高校の今後の在り方及び学び直しをはじめとした様々なニーズ に応える新たなタイプの学校について、県教育委員会から審議会に対して諮問をいたしま した。この審議会には多様な学びの在り方検討部会が設けられ、検討部会において計4回の 議論を行っていただきました。検討部会に参加していただいた8名の委員の皆様方には、御 多用のところ熱心な御議論をいただき、改めて御礼を申し上げます。

本日は、検討部会でまとめていただいた報告書について事務局から説明をするとともに、 それをもとに答申をいただくべく答申案についても審議をいただきたいと存じます。

この後,事務局から御説明させていただきますが,今回の取り組みにつきましては,第3期県立高校将来構想に掲げます,本県高校教育の目指す姿の一角を担うものでございます。委員の皆様方には,本県高校教育の目指す姿の実現に向けまして幅広く,また忌憚のない御意見をいただきますよう,よろしくお願いを申し上げまして,簡単でございますが御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は18名の委員で構成されておりますが、本日は13名の委員に御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、伊東教育長は、別の公務のため11時に退席する旨、予め御承知おき願います。 それでは、ここからは本図会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたしま す。

本図愛実会長

それでは皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。議事を進めて参ります。初めに、「1 多様な学びの在り方検討部会での検討結果」について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

それでは事務局から多様な学びの在り方検討部会の結果につきまして、資料1の報告書で御説明を申し上げます。まず、表紙裏面の目次を御覧ください。構成といたしましては1の検討の趣旨から結論まで5つの項目に分かれております。

1ページを御覧ください。まず、「1 検討の趣旨」でございます。文章の3段落目を御覧ください。第3期県立高校将来構想では、「未来を拓く魅力ある学校づくり」の取組の一つとして、生徒の能力適性、興味関心、進路希望等が多様化している現状から、学びの多様化への対応を掲げております。

そして、定時制課程については、従来にとどまらない様々な学びのニーズに応える学校づくりを推進すること、また、学び直しにつきましては、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など、様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置について検討するとしております。これを受けまして、今後の定時制課程及び新たなタイプの学校については、これまで既存の全日制高校や定時制課程が担ってきた役割を踏まえた上で、その在り方を、適正な学校配置も含めて検討する必要があるとしたことから、今般、検討を行っていただいたものでございます。

続きまして、「2 第3期県立高校将来構想」での位置付けと、検討する上での課題でございます。将来構想の位置付けは、この後の説明とも重なってきますので割愛しますが、現状等を踏まえて、検討の課題を3ページにお示しをしております。まず、定時制課程につきましては、3ページの一番上でございます。「②検討する上での課題」として3点挙げています。学習ニーズの多様化への対応、学校の配置や種別における地域間での差異、多部制の出願者数は定員に対して一定割合を保っていますが、夜間の出願者数は低調であることを掲げております。次に新たなタイプの学校に関する、検討する上での課題ですが、これは3ページの中程にございます。こちらでは2点記載をしておりまして、一つ目は学び直しのニーズが高まっていること。そして他府県では、学び直しに関して体系立てた授業を行う学校が設置されていることと整理をしたところでございます。

次に「3 多様な学びの在り方検討部会」の設置でございます。第1回の県立高等学校将 来構想審議会を7月9日に開催をいたしまして、ここで県教育委員会から諮問を行うとと もに趣旨を御説明いたしました。この際に頂戴した御意見は3ページから4ページに記載しておりますが、定時制課程につきましては、「名称変更も含めた情報発信、あるいは生徒の実態に合った定員や時間単位の設定といったものが必要である」という御意見、新たなタイプの学校については、「個別支援など新たな学習スタイルを探ることや、従来型の学校とは違う学びや他県及び本県での取り組み事例の検証が必要」という御意見がございました。また、双方に関するものとしては、4ページですが、「現在は個別最適化という視点で学びの質が問われている」、「課程に関わらず生徒が自らに適した学校を並列で選べるシステムの構築」、「不登校、中途退学経験者の方がやり直せる環境づくり」などに関する意見がありました。これらの意見を踏まえて、集中的、機動的に調査検討を行うため、多様な学びの在り方検討部会を設置したものであります。4ページの下の部分に(1)として、検討部会における検討事項を記載しております。また、部会の委員としては、5ページ上段にお示しの8名の方に就任をいただきました。5ページの中段からは検討部会での検討経過を記載しております。

第1回は7月30日に開催し、調査検討すべき視点について議論をいただきました。定時制課程については5ページ下段の三段組の表の中段に①から③として記載をしております。続いて6ページを御覧ください。新たなタイプの学校についてですが、同じく三段組みの表の中段に3点掲げております。第1回検討部会でいただいた御意見は、表の下の方に記載をしておりますが、単位制や他課程との連携、ICT活用による学び方の多様化、個別支援体制の必要性や、教員の役割のほか、調査事項についても記載のような御意見をいただきました。

次に第2回では1回目の意見等を踏まえて実施した各学校の実態調査の結果を報告する とともに、新たなタイプの学校のコンセプト等について検討いただきました。実態調査は全 77校を対象に実施し、調査内容は、1)の実態調査についてという箱囲みの中に記載のと おりでございます。7ページから8ページにかけて結果概要を記載しておりますが、時間の 都合もございますので、8ページのまとめで御説明をいたします。調査結果の整理としては、 「どの学校でも不登校や発達障害の疑いを含む生徒への対応が必要であること」,「不登校, 発達障害, 特別支援学級に在籍した生徒への対応や, 義務教育段階での学習内容の定着を図 る取り組みに関しては、いずれも、生徒の個別の状況に応じた対応が重視されていること」, また、「そうした体制整備にはマンパワーが必要」との意見があったことなどが挙げられま す。また、委員の意見や調査結果、他県の事例を踏まえて、新たなタイプの学校のコンセプ ト等の案を9ページ記載の図等でお示しをいたしました。第3回,あるいは第4回の検討を 経て、この図の最終版は17ページの結論にある図のようになっておりますので、ここでは 概略のみを御説明いたします。コンセプトにつきましては,「多様な学びの機会の提供と, 社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成, また, 個別支援に重きを置いた学校づくり」 といたしました。それらを具現化する手法として、「確かな学力を身につけるための基礎学 力の定着」,「相談体制の整備」,「体験的な学びを通した明確な勤労観,職業観の育成」,「学

び方の多様化」の4項目を掲げました。併せて10ページの上の表ですが、学び直しに関する他県の事例を御紹介しました。第2回では、「高校の学び等に対する社会の認識等が変わることも必要である」、「どのような生徒をターゲットとするのか整理すべき」、「新しい施設を設けるだけではなく、必要な機能を様々な学校で機動的に展開することも考えるべき」などの御意見を頂戴いたしました。

続きまして第3回では, 第2回で議論した新たなタイプの学校に関して, 一部修正を施し たものと、定時制課程の在り方を御検討いただきました。検討にあたって、定時制に関する 各種データをお示ししましたが,11ページにこの概観を記載しております。11ページの 箱囲みの中, ①から③についてという部分ですが, 県内の中学校卒業者数は今後10年間で 約2,000人,1割程度が減少する見通しとなっていること,そして,定時制課程の進学 率は直近5年間において,2%前後で推移しており,今後も進学率が一定だとすれば定時制 課程の進学者数も減少すると見込まれます。また,④⑤についてですが,定時制は定員に対 する在籍者数の割合が低い状況にございます。平均で夜間は20.6%,昼間は38.1%, 多部制では45.7%となっています。また,単位制で三修制を導入している学校,三修制 とは、3年間で必要単位を取得して卒業することでございますが、その学校については3年 時の在籍者数と4年時の在籍者数との間に開きがあることから,三修制を活用している生 徒が一定数いると推察されること、⑥については在籍者の5割が中学時代に不登校を経験 しており、これの部分につきましては、昼間、夜間、多部制による違いはないこと、⑦につ いてですが、就労状況に関して、県全体では4割弱ですが、夜間部ですと約7割程度という 状況にあります。雇用形態としては、パートアルバイトがほとんどで、職種としてはサービ ス業が9割以上を占めております。進路につきましては就職が大きな割合を占めておりま すが,大学進学は多部制で多く見受けられる状況でございます。これらのことについての御 意見といたしましては、「家庭の経済状況が厳しいために働かざるを得ない生徒がいること は理解するものの,夜間でなくても勉強できる環境を作ることも必要ではないか」,「生徒が 学びを継続している仕組みも検討のテーマだ」、それから「特に中小企業では、技術者の確 保が困難であり、工業系を学んだ人材が求められている」という御意見がございました。そ して、ここまでの議論等から、多様な学びの在り方について整理したのが、12ページから 13ページにかけてでございます。これにつきましては後ほど御説明する結論と重複する 部分が多くございますので割愛いたしまして, 御意見としては, 14ページに記載のような, 「どんな背景のある生徒でも、そこで学んで将来の夢が叶えられるような学校を作って欲 しい」、「新たなタイプの学校は的確に認識してもらうためにも新設が望ましい」、「人と関わ るトレーニングには、学校という場が必要である」といった御意見を頂戴いたしました。

最後の第4回では、結論も含めた形で、この報告書の案について議論をしていただいたところです。御意見としては、「学習者中心の支援を重視し、個別最適化をコンセプトとすべきである」、「教員の学習面、感情面双方からのコーチングにより、生徒の自己効力感を引き出すことが必要であり、そのためには求められる教員像が変わる必要がある」、「職業体験を

通して自分が生きる世界を広く理解するために、働くということを有機的に理解するような取組が必要」、「全日制、定時制、通信制という課程を超えた再編が必要で、その中で新たなタイプの学校を位置付けていくことが必要」という御意見を頂戴いたしました。

これらを受けまして、15ページから17ページが検討部会の結論となります。はじめに 定時制課程につきましては学習環境と学校の体制に大別して記載をしております。まず、学 習環境ですが、一つ目は単位制の導入等によって、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が 学習を継続できる体制の整備を図ること、二つ目は、定時制と通信制の併修制度や他校、あるいは他学科との連携、ICT機器やデジタル教材の活用により、教科、科目選択の幅を広げ、生徒の興味関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ること、三つ目は、自分のスタイル、あるいはペースに合った学習や、3年で卒業することも可能であることなど、定 時制課程の特徴や特色ある取組に関して情報発信を行うとしております。

続きまして学校の体制です。先ほど御説明いたしましたが,定時制課程は定員に対する在 籍者の割合が全体で35.1%と低い状況にあり、また、特に工業科を初めとする夜間定時 制の充足率は低い状況が続いております。 これについては, 少数ながらも一定のニーズが認 められますが、今後の少子化を考慮しますと、現在の体制を維持することは困難と思われま す。また、就労に関してですが、家庭の経済状況から働かざるをえない生徒であっても、ア ルバイトがほとんどであり、学習の時間が夜間である必要性は低いという状況でございま す。これらの現状を受けまして、学習時間帯だけではなく、科目選択の多様性も確保するこ とができる多部制への移行が妥当であること, この体制構築に際しては, 少子化の現状から も, 定時制課程の再編が必要であり, さらには課程をも超えた学校再編も必要であること, そして、このことで学校数は減少するものの、機能集約で限られた資源を有効活用したり、 あるいは新たなタイプの学校へ移行させたりすることによって,体制の発展,拡充を図るこ とが可能となることとしております。ただし、ということで、16ページの方を御覧くださ い。ただし書きとしてございますが、再編によりまして、著しく通学が困難となるなどの地 域性でありますとか、あるいは専門学科の学びの機会の確保など、考慮すべき事情がある場 合には当面の間, 再編を留保するなどの配慮が必要としつつ, 引き続き地域の状況等を見な がら、再編等について検討していく必要があるとしておりますが、なお、この場合であって も他課程や他校との連携、さらには、ICT活用等によりまして、学習環境の充実を図るこ とが必要としております。

次に新たなタイプの学校ですが、学校生活や学習に困難さを抱える生徒が充実した学校生活を送るためには、学習支援を初めとした学校生活全般に関する支援体制の構築が必要であり、その上で、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえた新たなタイプの学校が必要であるとしました。諮問の段階では、学び直しの部分にウエイトを置いておりましたが、実態調査の結果を見ていきますと、学習支援というのは学校生活の要素の一つであり、学校に通えて、学校生活を送ることができるための下支えがあって、その上に学習支援というものがあるということで、学校生活全般に関する支援体制の構築をすることを新たなタイプの

学校の前提として整理をいたしました。コンセプトは、多様な学びの機会の提供、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成、個別最適化の視点を重視し、学習者中心の支援を行って、生徒が意欲的、自立的に学べる学校づくりとしております。具現化の手法として①から④として記載をしております。1点目は、教員による指導補完する学習支援員を配置し、個々の状況に応じた支援を受ける機会の提供や、教育課程の弾力化、特色化等により、確かな学力を身につけるための基礎学力の定着を図ること、2点目はスクールカウンセラー等の専門家や特別支援学校、あるいは外部の専門機関の活用など相談体制を整備すること、3点目は体験的な学びを通して社会の形成者としての自覚と自己効力感の涵養を図ること、4点目は、単位制の導入や他課程併修制度の活用、ICTの進展を意識した学習や授業の実施など、生徒が意欲的かつ自立的に学べるように学び方の多様化を図ることとしております。

実施方法といたしましては,第一段階としてモデル校で実施し,さらにその実施内容の研究,検証と取り組みに関する情報発信を行いまして,第二段階として県内での展開可能性を検討するとしております。

設置形態は、既存校の転換も含みまして、新たに対象校を指定するということを基本といたしますが、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような実施方法を検討するとしております。17ページは、ただいまのご説明を図に整理したものでございます。以上が報告書の本体部分となりますが、この後ろに資料編として調査の結果等をまとめております。資料1の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

本図愛実会長

ありがとうございました。ただいまの御説明についての御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。御質問いかがでしょうか。大変盛り沢山な、しかも丁寧な論理展開がされていて、ワーキングの先生方、委員の皆様には心から感謝申し上げたいところでございます。質問をもう1回、じっくり考えるという点でも、是非、ワーキングの先生方から工夫している点だとか、論点になったけども今こういうふうにまとめられているんだというような、行間について教えていただけると大変ありがたいと思いますので、一言ずつ、コメントいただけませんでしょうか。では、田端先生お願いします。

田端健人委員

毎回の議論で各委員の先生方から、大変、専門性に富んだ熱心な議論をしていただきました。そして、今回もそうですけれども、事務局の方には、非常に丁寧に御意見のまとめをしていただいたと思います。一点だけ、その時のワーキングの雰囲気を伝える上で補足させていただきますと、予算措置も含めて本気で臨まないことには、やる意味がないというのが委員全員の心意気だったと思います。

本図愛実会長

ありがとうございました。物心両面で本気度が問われているということですね。 他の先生方いかがでしょうか。小林先生いかがですか。

小林裕介委員

おはようございます。大変丁寧にまとめていただきましてありがとうございました。私も今回のキーワードは何と言っても多様だと思います。学びの方の多様もあるんですが、学ぶ子供たちも多様であるということから、先ほど報告にもありましたけども、学びに向かう前の下支えというのも非常に大切なことだろうと思います。それは、学校のシステムもそうですけども、ここにいる人々、教員も含めて、そういったところも非常に多様でなければならないのかなと思います。そういう意味では先ほど田端先生がおっしゃったとおり、マンパワーというのは、必要になってくると思っていますので、その辺、思い切ってやっていただければという思いでいつも言っておりました。以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

本図愛実会長

ありがとうございました。ICTのところが目立ちますけども、マンパワーこそが必要ということも小林先生から付け加えていただけたように思います。では、鈴木先生お願いします。

鈴木一史委員

丁寧にまとめていただきましてありがとうございました。今,本当に感じているのは周りの状況だとか現場の状況も、私たちが今まで経験しないような速さで展開をしているということをものすごく実感しています。その中で、今,我々が良いと思って議論していることも、何年後かには正しいのかは分からないと感じながら議論をさせていただきました。私自身もマンパワーの大事さという部分を意識しながら発言をさせていただきました。以上です。よろしくお願いします。

本図愛実会長

ありがとうございました。脇坂先生いかがでしょうか。

脇坂晴久委員

白石高校の脇坂でございます。丁寧にまとめていただきありがとうございました。この中で、新たなタイプの学校の一番象徴的なキーワードとして私が感じますのは、学習者中心の支援ということと、それを少し言い換えたかたちの個別最適化という視点、それを可能とするコーチング、このあたりに新しさが現れていると感じたところです。個別最適化のイメー

ジとしてはそれぞれの先生方も同じではないかなと思います。私としては認知面と感情面を二つに分けて考えるときに、その認知の面に関してそれぞれの個々の生徒が、どこにつまずきがあって、あるいはどういう理解の仕方の特徴があって、そこには発達的な課題が考えられますが、どういう理解の仕方でどこまで理解できているのかを把握し、その生徒に対しては少し上のレベルのところを提示して、それによって意欲や向上心を引き出していくというような一人一人の理解の仕方に応じて、温かなコーチングを行う教員が寄り添いながら計画を立てていくという認知面の支援を行い、その一方では感情面の支援として、自分はこれまでつまずいてきたけども、こうやって気にかけてくれている先生がいるんだと生徒が思うことで、自分もここではやっていけるかもしれないという自己肯定感とか自己効力感を持たせるような感情面のサポートに教員が関わるというイメージがコーチングという言葉には込められていると思っています。この学校は、学習者中心の視点で、コーチングで支えていくということを打ち出すことによって、これまで全日制、定時制、通信制にそれぞれ進学していた幅広い層から、この学校で学んでみたいというニーズを呼び起こせるような学校になっていけば良いなという意思を持って検討部会に参加させていただきました。

本図愛実会長

ありがとうございました。

新たなタイプの学校の中の図ではアスタリスクになっている、このコーチングっていうところも極めて重要なポイントだということを改めて御指摘いただきました。

では石川先生、いかがでしょうか。

石川俊樹委員

貞山高校の石川でございます。

実際に定時制高校に勤務していることもあり、今回の検討会の中で特に定時制課程のところについては、いろいろと具体的な例を挙げてお話をさせていただきました。そもそも、定時制課程が生まれてきた背景というのは、勤労者、勤労青年のための教育の場というものがあり、それは単に勤労青年のためだけということではなくて、根底には教育の機会均等という理念があります。全日制に対する定時制課程、さらには通信制、そしてより一人一人に応じた形で、それとは別の括りですが、単位制というものも展開されてくるようになったものです。その基本となっている部分は、やはり教育の機会均等というものが、いかに実現されていくかということだと思います。従来の様々な学校の枠組みである全日制、定時制、通信制、いずれの課程でもその売りとなっていたところについて、まさにトランスフォームすることが必要になってきているということだと思います。不易と流行ということはありますけれども、不易の部分としての教育の機会均等と、流行に合わせた形でより一人一人のニーズに合わせた形にしていくことについて、ある程度方向性を示すことができたのかなと考えております。以上でございます。

本図愛実会長

ありがとうございました。伊藤委員いかがでしょうか。

伊藤宣子委員

宮城県私立中学高等学校連合会と、ウルスラ学院英智小・中学校、高等学校の校長として 出席させていただきました。私が、この部会で感じたのは、エデュケーションとは何か、エ デュケートしていくというのはどういうことなのかというような、教育の原点に立ち返っ た意見が委員の皆様方から多く発言されていたなという思いでございます。教育は未来に 繋がる社会づくりだということを考えれば、社会がどんなに変化しても、学校は生徒一人一 人の多様性に合わせて大切にして、その可能性を育成していかなければならないと思いま す。その点が熱心に議論されていて、何か心地良さを感じました。教育の原点がこういう形 で考えられ、置いてきぼりにしないという、宮城県の教育の決意が形になればいいなと思い ました。以上です。

本図愛実会長

ありがとうございました。片瀬委員いかがでしょうか。

片瀬弥生委員

事業主側と言いますか、卒業してからの社会の方で対応するという立場として、今回参加させていただきました。いろいろな状況が日々変化している中で皆様方の意見を聞いて、納得する部分も多く、勉強させていただいたと思っております。改めて自分の会社でもどういうふうに育成をしていったらよいかということを学ばせていただいたと思います。皆様方から素晴らしい意見が沢山ありまして、事務局の方は大変ご苦労があったかなと思います。集約されて、綺麗にまとまっているなと感じました。あとはスピード感をもって対応していくということが必要だと思います。これが何年後に実施するということではなく、すぐ実施してすぐ結果を出して、またそれに対してトライをしていくというようなことが必要だと感じました。時代が急激なスピードで変わっている中で、何年後かに検証しましょうということではなく、年々検証しながら、変化を加えていくというようなことが必要だと思います。大変有意義な会議に参加させていただきありがとうございました。

本図愛実会長

ありがとうございました。菊地委員いかがでしょうか。

菊地直子委員

報告書を見ていると、とても熱量のある、本当に広がりのある未来を考えた内容であった と思います。個別最適化という言葉が中核になってくると思いますが、それを支える教員に も力量や度量というものが求められると感じました。教員が日々更新されていく新しい情報を身に付けて体制を整えることが必要だと思いました。また、この学校の取組の素晴らしさを伝えるイメージ作り、つまり、自分または自分の子供がここには入れば道が開けるんだというイメージを作っていくことが必要であると思います。以上です。

本図愛実会長

ありがとうございました。

委員のワーキングを務めていただきました先生方からお一人お一人の大変お重みのある 言葉をいただきました。他の委員の皆様,御質問御意見等ございますでしょうか。 柴山先生どうぞ。

柴山直副会長

副会長の柴山です。まずワーキングで取りまとめていただきました田端委員初めとした委員の皆様方には、とても的確な提案をいただきましてありがとうございます。ちょっと読んでいて気になったことがございます。まずは、私が考えていた以上に高校生たちの学びのバリエーションが広がっているということに驚きを持って拝見しました。その中でも、特に定時制課程の先生方が様々に工夫されていて、そこがすごく素晴らしいなと思っております。それがやはり、先ほど伊藤委員の方から御発言ありましたけれども、教育の原点としての人と人ということが、踏まえられた取り組みだなと感心しております。その一方で、先ほどからの個別最適化という言葉です。今回は、個別最適化という言葉がキーワードだということになっておりますが、この個別最適化っていうのはもともとテクノロジー側の言葉なんですね。だから、ICTを使うという発想になっていて、先ほど申し上げた定時制高校の先生方の取り組みと、ある意味、真逆の方向に走りかねない言葉ですので、ここはやっぱり本来の教育の原点を押さえた人と人とが個別に向き合ってそこで学びを最適化していくという言葉でこの報告書は捉えられた方が良いと思います。問題があるわけではありませんが、念のため発言申し上げました。以上です。

本図愛実会長

ありがとうございました。個別最適化だけが走り出して、本来的な人権だとか、人間の成長を阻害するようなことがあっては本末転倒ということだという御意見だったと思います。例えば、個別の学びの最適化とか、学習者中心の支援という言葉もふんだんに入っておりますので、大丈夫だと思いますが、念のため、柴山先生の御指摘を踏まえて、事務局の方で誤解がないように点検するということで、委員の皆様、いかがでしょうか。

田端委員どうぞ。

田端健人委員

柴山先生もおっしゃったとおり、やはりこれはテクノロジーの方から来た評価であるということは、部会でも理解しながら進めてきたところです。この言葉は諸刃の剣のような部分があるんですけれども、個別最適化についてはAIが最適化してくれるところがあるんですが、本領は人間になるんではないかと思います。脇坂委員が言ってくださったように認知面では、課題を適切に見据えてちょうど良い問題を出してくれるという点については、AIを活用したアプリが大変進歩しています。ただ、社会的、情動的なスキルとなるとAIはまだそこまでは来ていない状況です。AIをうまく使いながら、児童生徒をエンカレッジし、そして学習を持続させていくか、という部分のフォロー、指導ができるのはやはり教員であろうということで、個別最適化の本領はやっぱり人間であるというところで議論を進めてきたところです。

本図愛実会長

ありがとうございました。人間間の関係性の中にあるということで、ワーキングの皆様でも十分それを踏まえてということだと理解しました。 16ページに具現化するための手法があり、③として自己効力感っていう言葉があります。自己効力感でもいいんですけど、今までの先生方の議論を踏まえると私自身は自己有用感と訳す方が好きで、明らかに自分だけが効力があるとか効果があるじゃなく、他者との関係の中でなければ有用とは言えないので、自己効力感という言葉の方が心理学的にも広く使われていますが、自己有用感というような言葉に、もしかすると置き換えていただいてもいいかもしれません。小さいことですが、他者との関係性の中でということも、全体の中で御点検いただけたらと思います。

伊東昭代教育長

今の16ページの具現化するための手法というところで、マンパワーについては、その教員の人と人との関係という質的なところでの確保が大事だということを前提として書いているともとれるんですけど、やはりそこがすごく大事だということでお話をいただきましたので、手法のところの1が、学習支援員で補完するところから入っていますけれども、その前提として、教員の質あるいはマンパワーというところにもう少し触れるような形で何か加えられないかということを検討させていただければと思います。

本図愛実会長

ありがとうございました。あくまで微修正だと思いますので、趣旨は全くこのとおりということで問題ないかと思います。皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、また御意見等ございましたら戻ることは可能ですので、議事を進めさせていただきたいと思います。続いて「2 多様な学びの在り方について(答申)」を、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

続きまして多様な学びの在り方に関する答申案でございます。資料2で御説明をいたします。裏面を御覧ください。先ほど御議論いただきました報告書をベースとしておりますので、本日の議論を受けて修正が必要な部分はございますが、現段階で答申をいただくならばということで、今回案を示したものでございます。先ほどの説明と重複する部分が多々ございますが、改めて説明をいたします。

まず、定時制課程についてです。学習環境としては、単位制や定通併修制度、ICTの活用を通して、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続でき、生徒の興味関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ることが望ましい。また、自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることなど、定時制課程の特長について広く情報発信を行うことが望ましいとしております。そして、学校の体制といたしましては、定時制課程は定員に対する在籍者数の割合が低いこと、中学校卒業者数が減少傾向であること、生徒の実態から、学習時間体や科目選択の多様性を確保できる多部制へ移行することが妥当であるとしています。体制構築に当たりましては、地域性や科目選択の機会の確保等にも配慮しながら、定時制課程同士の再編、さらには、課程の枠をも超えた学校の再編も行うことで、機能集約による、限られた資源の有効活用や体制の充実を図ることができることとしており、なお、この際、後述する新たなタイプの学校への移行も含めて検討することも必要である

としております。

次に、新たなタイプの学校についてですが、学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充 実した学校生活を送るためには、学習に対する支援を初めとした学校生活全般に関する支 援体制の構築が必要であり、その上で、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえた以下の コンセプトや取り組みを行う新たなタイプの学校が必要であるとしています。

はじめに(1)コンセプトですが、多様な学びの機会を提供し、高校での学習や学校活動を通じて社会的自立に必要な能力を持った生徒を育成すること、学習者中心の支援による個別最適化の視点を重視し、生徒が意欲的、自立的に学べる学校づくりをすることとしております。続いて、(2) 具現化するための手法ですが、教員による指導補完する学習支援員を配置し、個々の状況に応じた支援を受ける機会の提供や、教育課程の弾力化や特色化等により、確かな学力を身につけるための基礎学力の定着を図ること、スクールカウンセラー等の専門家や特別支援学校、外部の専門機関の活用など、相談体制を整備すること、就業体験活動や社会活動等の様々な体験的な学びを通じて、明確な勤労感、職業感を育成し、卒業後の進路の明確化や自己効用感の涵養を図る、としています。申し訳ありませんが、ここで自

己効用感となっていますが、誤植でして、本来は自己効力感です。ただ、ここは先ほど御意見がありましたので、自己有用感も含めて、文言の修正を今後、検討して参りたいと考えております。そして、単位制の導入、他課程併修制度の活用、ICTの進展を意識した学習や授業の実施など、生徒が意欲的、自立的に学べるように、学び方の多様化を図ることを掲げております。また、(3) 実施方法及び設置形態についてですが、既存校の転換も含んで、新たに対象校を指定することを基本とし、モデル校での実施、研究研修等、検証等を経て、県内での展開可能性について、より県全体に効果が及ぶような実施方法を検討することが望ましいとしております。

最後にその他ですが、ただいま御説明した体制構築にあたっては、教員の生徒に対する指導の在り方も変化が求められることから、教員の資質能力の向上についても留意する必要があることを、付帯事項としております。

資料2につきましては、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

本図愛実会長

ありがとうございました。それでは、まだ御発言のない委員も、また御発言いただきました委員もこの答申案で良いか、御意見、御感想等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。村上裕子委員どうぞ。

村上裕子委員

今日は初登板であります。宮城県PTA連合会副会長を務めさせていただいております 村上です。よろしくお願いいたします。私自身、不登校や中途退学を親として経験してお りまして、その子供の今をちょっとお話しさせていただきますと、全日制を中途退学し て、最終的には通信制の高校に通いました。週2日の通学だったんですが、単位を取得し て高校を同級生と同じタイミングで卒業しました。それでその後、専門学校に進み、この 春から就職が決まって働くことになりました。その中で感じたのが、通信制に転入したと きに授業が面白いとか、そういうことよりも一番力になったのは、先生の力なんですね。 通信制の先生というのはスクールカウンセラー的な要素をたくさん持っていて,一人一人 の子供達が今まで歩んできたことも踏まえて、これからどうしたらいいかっていうことを 真剣に考えてくださる方がほとんどなので,そこでやっぱり先生から元気をもらったり, 自分を信じてもらえるという実感や、まずやってみようとか、それから可能性はこういう 風にあるんだよという励ましだったり、そういう後押しが一番大きかったんですよね。そ ういう部分がないといくらチャンスを与えても、気持ちが持たないので次に進むことはで きないと思っています。通信制を卒業する段階では、学習面だけでなく、次に進む力も付 いたと思います。ただ、専門学校に入ると、今度は普通に学校を卒業した生徒さんと一緒 になる訳ですが、そこでまた悩むときがもう一回来ると思います。子供たちというのは、 何回も悩んでは戻って、また進んでというのを繰り返しているのかなと思います。この

春,卒業するにあたって、子供と一緒に専門学校に寄らせていただいたんですが、専門学校の先生と話しているうちに、入学当時の様子をすごく思い出すと言われて、あの時には前に進む勇気もなかったし、親に対しても消極的だったり、全然今とは違うよね、強くなったね、自信がついたんだねっていう言葉をいただきました。なので「その他」のところに、先生たちの資質の向上というところがありますけれども、ここが一番大切なところだと思います。いろんな学びの多様化も必要だと思いますが、生徒の支援についてできるだけ専門的な方を配置していただいて、皆さんで学び合いながら進んで行ければいいなと感じました。

本図愛実会長

大変貴重な御指摘をいただきましてありがとうございました。もし事務局で、その他ではなく、留意するというニュートラルな言いぶりではなく、本計画の実施にあたっては教員の 資質向上が欠かせないというような文言程度だったら、直していただけるかとも思うので、 そこはまた、可能な範囲で反映させていただけたらと思います。

事務局

承知いたしました。

本図愛実会長

ありがとうございます。では、伊藤委員どうぞ。

伊藤宣子委員

今の御発言は私も賛同いたします。先ほど石川先生からも御発言がありましたけれども、教育界にも構造改革をということだと思います。社会のあらゆる点で構造改革が図られたのはもう15年も前のことです。改革を現実のものにして定着させていって、より効果をあらしめるためには、現場の教員たちの研修、そして技量のアップが欠かせないと思います。この多様な学びの学校作りのためには、先生方同士での情報交換も必要でしょうし、それからこういう教育の専門領域の先生方のご指導も必要ですし、いろんな面で、そこに携わる者たちが研修して、そして実力を上げていかないと効果は上がらないのではないかと思います。

本図愛実会長

ありがとうございました。説得力のある御発言,感謝申し上げます。では飯沼委員いかがでしょうか。

飯沼恵美子委員

泉高等学校でPTA会長を務めさせていただいております飯沼と申します。本日は初め てこの会に参加させていただきました。この審議会に出席することが決まって, こういう内 容の審議がされていることを恥ずかしながら初めて知りました。PTAの会長という立場 にある私でも知らないということは, 他の一般の保護者の方で, こういうすばらしい内容の 検討がされているということを御存じの方はどれだけいるのだろうかと感じております。 また、一保護者として思うのは、子供の将来には、その保護者や家庭環境も影響すると感じ ております。私は、地域で民生委員、児童委員もしている関係で、小学校の卒業式や入学式 にも出席しているんですが,小学校の卒業式で6年生が将来の夢というのを一人一人書い て言っていくんですね。その中にはサッカー選手,ケーキ屋さん,幼稚園の先生など,子供 らしい、あるいは子供なのにしっかりした夢があるなと思う反面、一番多い夢というのが、 公務員なんですね。小学校6年生でもう公務員と言っている子供が4分の1くらいいると いうのは正直, 驚いてしまい, その発想はどこから来るのだろうかと思いました。 もちろん, 公務員にも,県,市,消防士,警察官とありますので,本人の夢がそういう夢なのかもしれ ませんが、もしかしたら家庭の環境が大きく影響しているのではないかなと思いました。子 供の将来や進学を決める時に、何より子供のためを思うのであれば、こういった選択肢があ るというのをご家庭に広く知らせることが必要なのではないかと思いました。今日の答申 案も素晴らしいもので本当に感心しております。

本図愛実会長

ありがとうございました。是非, 県庁の皆様にはますますスーパー公務員になっていただいて, 子供たちの憧れの的になっていただきたいと思います。

それでは、その他のところで、委員の皆様から御発言がありましたように、教員の資質向上は欠かせないということを少し分かりやすく、強調するという点について、御検討いただいて、あとは答申で事務局と私と、柴山先生とにお任せいただけたらと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。 それでは、村上先生どうぞ。

村上善司委員

それでは、「4 その他」ということでお話しさせていただきます。

こういう場でお話をする機会を与えてもらっていつも助かっています。実は今年からは, 高等学校入学者選抜審議会でお決めになった入学試験一本化がいよいよスタートするとい うことで、希望調査がマスコミで取り上げられました。これで石巻地区は全体で1倍を割る学校が大多数でした。ここ数年の状況からおおよその予想はついていたのですが、一本化になったということで私もかなり注目していました。もちろん希望調査なので、今後どう変わるか分かりませんが、今、どういうムードがあるのかというと、ここ数年続いてる、この1倍を割るっていうことがもう当たり前になってきています。もちろん地元の高校は、以前もお話しましたけど一生懸命になって高校の特色を出そうと努力されております。ただ、そういう傾向がずっと続いていて、0.9倍をいよいよ割るような状況になってきています。簡単に言えば約200人弱が地区から流出しているという状況で、この傾向は全県でもあること、あるいは子供たちの志も変わってきているという受け止め方をして、仕方がないとも思っているのですが、それが当たり前になっているのがちょっと悲しいと感じるところもあります。何を言いたいかというと、地元の中学生が地元の高校に入ることが全てではありませんが、地元の高校で頑張ってみようとか、地元の高校でこういうことをやってみようという生徒を、現場にいる人間としてはもっと育てたい、育てなければならないと思っているところであります。

それで、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、この将来構想については、本当に部 会の先生方、そして事務局の方に素晴らしいものを作っていただいたと思っております。本 当に敬意を表するところでございますが,その背景に構想があって,それに記載されている ことを目指して, 取り組んでいくのは当然のことなんですけど, この構想と現場との感覚の 差異というか乖離を感じているので、こういう新たなものが出されるたびに改めて個人的 にはその感覚の違いを感じるところがございます。その乖離を感じる要因は何なのかとい うことを、昨日も教育長同士で話しをしたところです。やはり最後は予算的な措置とか、あ るいは、人的なもの、つまり教員の資質強化や指導力向上というものは、県立高校将来構想 や様々な答申,また特別支援の方の将来構想や教職員課でも取り組んでいること,そういう ものが全てリンクして、やっと目標に辿り着くのではないかと思っております。それで、多 様性への対応というのは本当に私もその通りだと思うんですが、発達障害一つにしても、こ こに簡単に文言で書いていますが,現実はそうではないと現場では思っております。小中高 等学校,特別支援学校含めて,まだまだ勉強しなきゃいけない部分もあるし,特別支援学校 のセンター的機能という言葉も今回, 載っておりますけど, 実際にはこれがどれだけ実施さ れているかというと, 私どもの責任もあるんですけど, 残念ながらそれも不十分であると感 じています。そしてみやぎの志教育が始まって、10年近くになりますけど、高校で志教育 というようなことをするのがどうかなという疑問もありますが、県が非常に力を入れてい る志教育という文言がないのもその関係をどのように考えているのかなと感じます。そう いう諸々のことがあって、なかなか最前線にいると構想とかが遠くに感じてしまいます。だ から私どもとしても本当に地道な歩みなんですが,女川町という小さな町であるがゆえに 学校数が少なくてやりやすい部分がありますが、何とか初任の先生方に少しでも力をつけ ようとか、あるいは町単独で補助教員を配置したり、学習支援員という言葉がありましたが、 地域の人材を活用したりしながら取り組んでいます。

構想に記載されていることは、それを目指していく上では、今後の取組について、より現実的なものを一緒に考えなければいけないと思っています。それは教員だけにお願いするのでなく、私どもも一緒になって考えなければならないし、こういう構想にも、いろいろと育てているものを関連づけてやっていかないと、素晴らしいものでもなかなか進まないということになるといつも思っております。

いずれにいたしましても地区に戻りましたら、こういう構想が進んでいるということを 伝えて、小さい地区ですが、石巻地区、あるいは女川町という小さな町でどうやって、多様 な学びに取り組めるか、これからも働きかけていきたいと思いますので、今後もよろしくお 願いいたします。

本図愛実会長

ありがとうございます。村上先生が多岐に渡って積極的にまちづくり、人づくりに尽力されてることは皆が分かっていますので、より心に沁みるお言葉でございました。先ほど片瀬委員からもスピード感というお話もございましたが、事務局で、中長期のものと少しでもできるところということも、ある程度お考えではないかと思うんですが、ここは少し早めに動かせそうだとかここはもう少し時間を要してというような、何か見通しのようなものございますでしょうか。

事務局

スピード感というのも非常に大事だと考えております。そんな中で今回お示しいたしました、定時制高校に関するいろいろな検討もございますけれども、まず新たなタイプの学校の方につきましては、例えば学習支援員の配置でありますとか、あるいは例えば、インターンシップであるとか、ボランティア活動、こういったものというのは既に個々の高校で取り組んでいるところもございます。今回のこの検討を経まして、これらを体系立てて、新たなタイプというように整理をするわけでございますけれども、こういった学び直しが必要な生徒への支援の在り方等については、一部庁内で検討を進めている部分もございますので、こういったところについては、間を置かずに取り組みを進めて参りたいと考えております。

本図愛実会長

ありがとうございました。では、この新たなタイプの学校の中でも、学習支援のところは もう着手を念頭に置かれているということで、大変心強く思いました。どうぞよろしくお願 いいたします。

他にございますか。伊藤秀雄委員どうぞ。

伊藤秀雄委員

私も感想的なものになってしまうのですが、マンパワーが必要だと言っても予算が本当 に付くのかなというところと、方策の具体的な動きがどうなのかという部分が危惧される と感じております。今、働き方改革ということで、我々も企業をやっている立場の中では非 常に現実的な問題に直面しているところですけれども、そのような中で学校の先生方が一 番大変な御苦労をされているということを,コミュニティスクールなどにも関わらせてい ただいておりますので、本当に感じているところでございます。そういった中で、マンパワ ーを補充するにしても予算が必要だというのはその通りなんですが、予算がなくてもでき る部分はあるのではないかと思います。コミュニティスクールの場合はボランティアで参 画させていただいておりますが、無給であるが故に、逆に言いたいことを言えるというよう なこともございます。それで登米市では,小中学校の場合はですが,非常にうまくいってい るので全ての学校でその体制を取るという話になっています。そういう例もありますので、 先生方のフォローという面についても一般人の参画というものを考えても良いのかなと思 います。それから教員の資質能力向上については、これは非常に大事なことだなというふう に思っております。この点については、すぐにできるものもあると思いますので、是非、具 体的なアクションプランを講じていただいて、先生方との話し合いも含めてやっていく必 要があるんじゃないかなと考えていますので、よろしくお願いします。

本図愛実会長

ありがとうございました。今の伊藤委員の御意見を踏まえて、多様な学び在り方検討部会の方でも、地域の支援は前提になっているとは思いますし、第3期県立高校将来構想でも重々述べてきたところです。伊藤委員がおっしゃるコミュニティスクールそのものが多様な学びというところに入ってくるかどうかは微妙ですけれども、地域と一緒にやっていくという視点を外さないということで答申の内容を再点検するということで、伊藤委員よろしいでしょうか。

伊藤秀雄委員

はい。

本図会長

ありがとうございました。

それでは他に御意見、御感想ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 では、ありがとうございました。

最後にですが、改めまして検討部会でのまとめについては、本当に形式的なことではなく、 よく論理的に展開されていると感じました。4回の議論も熱かったのだと思いますし、ワー キングをお引き受けくださった皆様の熱意も伝わってきました。そして事務局の皆様もそ れを的確におまとめくださったおかげだと思います。きちんとした論理展開に,今回,柴山 先生からありました注意事項も付記していただくことで,県民の皆様にお示しして恥ずか しくないものができたのではないかと思います。

皆様の御努力に心より感謝申し上げます。

それでは, 議事については事務局にお返しいたします。

事務局

委員の皆様方、長時間の御審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回県立高等学校将来構想審議会を閉会いた します。

本日はありがとうございました。